**エコツアーサポートアプリケーション開発プロジェクト契約書**

プロジェクト演習DE A03班

**1.（目的）**

本契約は、環境省内部部局自然環境局（以下「甲」という）と開発会社（以下「乙」という）との間で、甲が依頼するエコツアーサポートアプリケーション（以下「本アプリケーション」という）の開発及び提供に関する権利義務を定めることを目的とする。

**2.（定義）**

1. 本アプリケーション:生物を画像認識で判別しエンドユーザーに生き物に興味を持ってもらうことを目標とする。

2. エンドユーザ: 本アプリケーションを使うスマートフォンを所持している人。

**3.（業務内容）**

乙は以下の業務を遂行する。

乙はエコツーリズムでのエコツアーのサポートをする為、生き物を判別し説明を行うシステムを開発する。

**4.（納期）**

乙は、令和6年12月7日までに本アプリケーションを完成させ、甲に納品する。

**5.（報酬）**

甲は、本アプリケーションの開発に対して乙に対し、以下の報酬を支払うものとする。

1).委託金

　・総額：1396万円

　・プロジェクトマネージャー ：349時間×1人×10000円=3490,000円

　・デザイナー、プログラマー：2094時間×5人×5000円×=10,470,000円

2). 支払条件: 本契約締結時に50%、納品時に50%。

**6.（知的財産権）**

本アプリケーションの知的財産権は、共有するものとする。ただし、甲は本アプリケーションを独占的に使用する権利を有する。

**7.（納品物)**

乙は甲乙間で決定した期日までに、甲の指定する方法で納品物を納品するものとする。

* WBS：令和6年7月24日
* コスト計画書：令和6年7月24日
* リスク計画書：令和6年7月24日
* プロジェクト憲章：令和6年7月24日
* コミュニケーション計画書：令和6年7月24日
* 契約書：令和6年7月24日
* 要望対応表：令和6年12月7日
* EVM：令和6年12月7日
* チーム成果物、開発に使用したコード：令和6年12月7日

**8.（契約期間）**

本契約の有効期間は、令和6年4月10日から令和6年12月7日とする。

**9.（委託料の支払条件）**

甲の帰責事由なく仕事が完成できない場合または仕事の完成前に契約が解除された場合、乙は、その仕事の結果の可分な部分について、甲が受ける利益の割合に応じて報酬を請求できる。

**10. (作業スケジュール)**

4月：企画概要の決定

　　　　プロジェクト書類制作開始

　        ５月：中間発表Ⅰ

　　　　プロジェクト書類一式完成（プロジェクト憲章、契約書、WBS）

　        ６月：中間発表Ⅱ

　　　　 試験的な開発開始

　        ７月：企画の修正

プロジェクト演習D成果報告

　　　　　　プロジェクト書類一式確定

　         ８月：本格的な開発の開始

　         ９月：夏季休業期間活動報告

　　　　         開発

１０月：開発

　　　　β版完成

１１月：β版修正

開発終了

１２月：プロジェクト演習合同成果発表会

令和6年7月2日

\*\*甲\*\*

環境省内部部局自然環境局

\*\*乙\*\*

プロジェクトチームA03班